

平成27年12月 7日

各 位

一般社団法人 青森県建設業協会

会長の選任について（お知らせ）

平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会前会長 今 誠康 殿には平成27年11月23日、ご逝去されました。

前会長のご逝去を受け当協会は11月30日に理事会を開催し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）並びに当協会定款第22・23・24条、第31・32・33条の規定に基づき、新会長を下記のとおり選任いたしました。

なお、定款第22条第5項の規定により、新会長は法人法上の代表理事として当協会の業務を執行いたします。

また就任日については、平成27年12月 7日とすることを併せて議決いたしました。

記

一般社団法人 青森県建設業協会 会長 鹿内雄二（東青支部長）

以上、謹んでお知らせ申し上げます。

平成27年12月 7日

各 位

一般社団法人 青森県建設業協会

会長の選任について（お知らせ）

平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会前会長 今 誠康 殿には平成27年11月23日、ご逝去されました。

前会長のご逝去を受け当協会は11月30日に理事会を開催し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）並びに当協会定款第22・23・24条、第31・32・33条の規定に基づき、新会長を下記のとおり選任いたしました。

なお、定款第22条第5項の規定により、新会長は法人法上の代表理事として当協会の業務を執行いたします。

また就任日については、平成27年12月 7日とすることを併せて議決いたしました。

記

一般社団法人 青森県建設業協会 会長 鹿内雄二（東青支部長）

以上、謹んでお知らせ申し上げます。